

総合診療領域プログラム統括責任者 各位
総合診療専攻医 各位

登録管理料・システム使用料の請求に関する説明

平素は日本専門医機構に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の登録管理料・システム使用料の支払いにつきましては、総合診療専門医制度の立ち上げ期にもかかわらず熱心に研修に参加していただいている中、ここに至るまでの経緯に関する説明が不足しておりましたことを深くお詫び申し上げます。

ご存じのように我が国には総合的な診療を行う医師が臨床現場に多く存在していますが、新しく基本領域として認定された総合診療領域では、その領域に属する医師の専門性を認定する単一の団体が存在していませんでした。そのため、同領域の専門研修制度は当機構が直接整備・運営する運びとなり、研修システムの構築、研修内容の登録、研修管理及び研修修了時の審査の方法などを構築してまいりました。その結果として、システム構築費用や事務管理費が数年にわたって発生しており、当機構の総合診療専門医検討委員会ならびに理事会での度重なる慎重な審議の結果、その一部につきまして専攻医の先生方にもご負担いただくこととなった次第です（2020年2月21日理事会承認）。金額につきましては、当機構が総合診療領域の専門医を将来にわたり継続的に養成することを前提に、総合診療版 J-OSLER の賃借、研修手帳（紙媒体）の策定、その他前記の構築に相応の費用を要しておりますことから、オンライン研修手帳（J-GOAL）使用の有無に関わらず一律とさせていただき、また、前記諸費用の専攻医数による按分ではなく、他の領域の専門医をめざす専攻医の負担額とのバランスも考慮して、決定させていただいた次第です。

総合診療専門医は新しくできた専門医ですが、我が国における将来の地域医療、高齢化社会を支える主役となることが期待されています。当機構では、今後も基本領域として国民の期待に応えられる総合診療領域を目指し、また専攻医、指導医の先生方のご負担を少しでも軽減できるよう、研修手帳（J-GOAL）、総合診療版 J-OSLER 等の整備や改修に努め、その費用負担のあり方につきましても引き続き検討を重ねて参ります。

この度の請求に関しましてご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2021年1月吉日

一般社団法人 日本専門医機構
理事長 寺本 民生
総合診療専門医検討委員会
委員長 羽鳥 裕

